

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認について、
下記の体制を有しております。

- ◆ オンライン資格確認を行う体制
- ◆ マイナンバーカードを活用し薬剤情報や
特定健診、その他必要な情報を
取得・活用し診療等を行う体制

令和6年8月から

医療情報取得加算を算定いたします。

- ◎ 初診時 . . . 1 点
- ◎ 再診時 . . . 1 点（3月に1回算定）

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するためにマイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。



宇野眼科医院